



# 子どもの水痘（水ぼうそう）の予防接種 高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種 10月1日から定期接種に

予防接種法の改正により、任意接種から定期接種になりました。

高齢者のインフルエンザの定期予防接種は10～12月です。本紙P16をご覧ください。

問合せ 八代市保健センター ☎32-7200 / 八代市鏡保健センター ☎52-5277



## 子どもの水痘の予防接種

水痘は「水ぼうそう」とも呼ばれ、水痘帯状疱疹ウイルスによる感染症です。接触・飛沫・空気感染で広がります。感染力が強く、5歳までに約80%の子どものがかかるといわれています。主な症状は、発疹、発熱です。一般に軽症で済みますが、中には重症化したり、合併症を起したりする場合がありますので注意が必要です。

水痘ワクチンの1回の接種で重症の水痘をほぼ100%予防でき、2回の接種により軽症の水痘も含めてその発症を予防できると考えられています。

### 【接種回数】

2回。2回目は、1回目の接種から3月以上の間隔をおく。

### 【自己負担額】

無料

### 【対象年齢】

生後12月から生後36月に達するまでの間にある人で、八代市に住民票がある人。  
平成27年3月31日までは、生後36月から生後60月に達するまでの人も対象とし、接種1回が定期接種になります。

※既に水痘にかかった人は対象外です。

※既に任意接種として水痘の予防接種を受けた人は、接種した分を接種回数に含みません。

### 【持参品】

- ・ 予診票（保健センターや医療機関にあります）
- ・ 母子健康手帳



## 高齢者の肺炎球菌感染症の予防接種

肺炎球菌感染症は、肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。肺炎球菌は飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を起すことがあります。予防接種を受けておくと、肺炎の予防やかかっていても軽い症状で済む効果が期待されます。

### 【接種回数】

1回。定期接種での接種機会は、生涯を通じて1回のみ

### 【自己負担額】

2450円（予定）

※市郡以外で受ける場合は、2450円（予定）を超える場合があります。

※生活保護世帯で対象年齢に該当する人は、生活保護受給証明書を持参すると無料になります。

### 【平成26年度の対象年齢】

①平成26年4月1日から平成27年3月31日までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳となる人で、八代市に住民票がある人

※平成27年3月31日までは100歳以上の人も対象となります。

※平成30年度までの5年間で、全ての高齢者が対象となります。

②60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常生活活動が極度に制限される程度の障がいや、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいがあり、八代市に住民票がある人（身体障害者手帳1級相当）



平成26年度に対象となる人には予診票を住所地に郵送しています

今年度（平成27年3月31日まで）が対象年齢の人は次のとおりです。  
なお、既に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象外です。

対象年齢	対象となる人の生年月日
65歳	昭和24年4/2生まれ～昭和25年4/1生まれ
70歳	昭和19年4/2生まれ～昭和20年4/1生まれ
75歳	昭和14年4/2生まれ～昭和15年4/1生まれ
80歳	昭和9年4/2生まれ～昭和10年4/1生まれ
85歳	昭和4年4/2生まれ～昭和5年4/1生まれ
90歳	大正13年4/2生まれ～大正14年4/1生まれ
95歳	大正8年4/2生まれ～大正9年4/1生まれ
100歳	大正3年4/2生まれ～大正4年4/1生まれ
101歳以上	大正3年4/1以前の生まれ

### 【持参品】

予診票（郵送済み）、健康保険証など住所や生年月日が確認できるもの

・ 指定医療機関に電話で予約の上、接種を受けてください。かかりつけ医が指定医療機関であるかは、かかりつけ医にご確認ください。

・ 八代市・郡以外の医療機関などで予防接種を受ける場合は、事前に保健センターへご連絡ください。

・ 対象年齢に該当しない人で接種を希望する人は、任意接種（全額自己負担）になります。各医療機関などにお問い合わせください。